

第41回 定時株主総会招集ご通知



【日時】

平成29年9月26日（火曜日）午前10時

書面及びインターネット等による議決権行使期限

平成29年9月25日（月曜日）午後5時45分

【場所】

名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地

ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」

ご来場の際は、裏表紙の
ご案内図をご参照下さい。

目次

株主の皆様へ

● 招集ご通知	3
● 議決権行使方法についてのご案内	4
● 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。） 9名選任の件	8

（添付書類）

● 事業報告	16
● 連結計算書類	47
● 計算書類	50
● 監査報告書	53

（ご参考）

● 新製品紹介	57
● 広報活動	59

企業理念

我々は、医療及び産業機器の分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献することを目指します。

1. 「技術の開発」はわが社の^{いのち}生命であり
新しい技術、商品の開発に挑戦する
2. 「顧客第一」をわが社の心として
最高の商品、サービスを提供する
3. 「業績の追求」こそわが社の魂であり
企業の繁栄と個人の幸福を追求する



代表取締役社長

岩野昌彦

ごあいさつ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。朝日インテック株式会社の第41回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。

私たち朝日インテックグループは、医療機器分野及び産業機器分野の研究開発型企業として、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、お客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献することを、企業理念としております。

医療機器分野では、傷口が小さく痛みが少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様のQOL（Quality of Life）の向上、早期退院の実現などによる医療費の抑制に貢献しています。

医師の指先の感覚を忠実に伝える当社の技術力は、永年にわたり産業機器分野の極細ステンレスワイヤーロープの製造で培ってきた素材加工力と、創業以来の遺伝子である現場対応力に裏打ちされたものです。私たちは今後もこれらを磨き続けることにより、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図ると共に、低侵襲治療の普及に努め、企業価値の向上に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成29年（2017年）8月

株 主 各 位

名古屋市守山区脇田町1703番地
朝日インテック株式会社
代表取締役社長 宮 田 昌 彦

第 41 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、4頁から6頁に記載の方法により、平成29年9月25日（月曜日）午後5時45分（営業時間の終了時）までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月26日（火曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第41期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



1 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

株主総会開催日時

平成 29 年 9 月 26 日 (火曜日) 午前 10 時



2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送下さい。

行使期限

平成 29 年 9 月 25 日 (月曜日) 午後 5 時 45 分までに到着



3 インターネットにより行使いただく場合

インターネットによる議決権行使のお手続きにつきましては、5 頁から 6 頁をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

平成 29 年 9 月 25 日 (月曜日) 午後 5 時 45 分まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahi-intecc.co.jp/>) に掲載することにより開示しておりますので、「第41回定時株主総会招集ご通知添付書類」には記載しておりません。したがって、「第41回定時株主総会招集ご通知添付書類」は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahi-intecc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。



パソコンまたはスマートフォンの場合

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（議決権行使サイトへアクセス）



携帯電話の場合

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。



携帯電話用
二次元コード

議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

①「次の画面へ」をクリック。

【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使サイト ▶ <http://www.evote.jp/>

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 平成29年9月25日（月曜日）午後5時45分まで

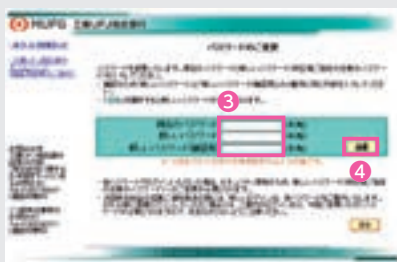
（ログインする）



- ② お手元の議決権行使書面の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力してログインする。



（メニューから議決権行使を選択）



- ③ 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ④ 「送信」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、平成29年9月25日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行わせていただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027
(受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

《第1号議案》剰余金の処分の件

当社は、利益配当に関する基本方針につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、常に企業価値向上を目指すことにより、長期にわたって安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案し、普通株式1株当たり30円40銭とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円40銭

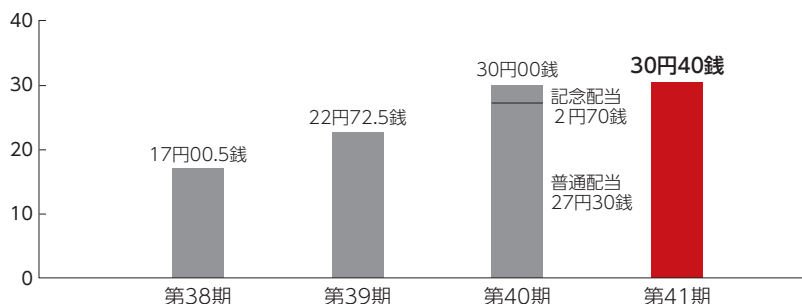
総額1,960,280,464円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月27日（水曜日）

配当金の推移

	第38期	第39期	第40期	第41期
配当金	34円 01銭	45円 45銭	30円 00銭	30円 40銭
遡及後	17円 00.5銭	22円 72.5銭	30円 00銭	30円 40銭



(注) 当社は、平成26年1月1日付け(第38期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、また、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当金を算定しております。

《第2号議案》取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(9名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会への出席状況
1	宮田 昌彦	代表取締役社長	再任 100% (13回/13回)
2	宮田 憲次	代表取締役副社長	再任 100% (13回/13回)
3	加藤 忠和	常務取締役 メディカル事業部長	再任 85% (11回/13回)
4	湯川 一平	取締役	再任 100% (13回/13回)
5	寺井 芳徳	取締役 メディカル事業部営業・マーケティング統括	再任 100% (13回/13回)
6	松本 宗近	取締役 デバイス事業部長 ジーマ事業部長	再任 100%* (10回/10回)
7	伊藤 瑞穂	取締役 管理本部長 経営戦略室長	再任 100%* (10回/10回)
8	伊藤 清道	社外取締役	再任 社外 独立 85% (11回/13回)
9	芝崎 晶紀	社外取締役	再任 社外 独立 90%* (9回/10回)

※取締役会への出席状況については、松本宗近、伊藤瑞穂及び芝崎晶紀の3氏は、平成28年9月28日の取締役就任以降の状況を記載しています。

1 みや た まさ ひこ 宮田 昌彦 (昭和 42 年 3 月 15 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数
1,672,800 株

■ 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回 (100%)

平成 6 年 11 月	当社入社、総括本部企画室長
平成 7 年 12 月	当社取締役 当社経営企画部長
平成 11 年 3 月	当社常務取締役 当社メディカル事業部長付兼生産技術部長
平成 12 年 7 月	当社メディカル事業部長
平成 13 年 9 月	当社専務取締役
平成 15 年 9 月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任)
平成 16 年 3 月	当社代表取締役副社長
平成 18 年 3 月	コンパスメッドインテグレーション株式会社 代表取締役社長
平成 18 年 8 月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 (現任)
平成 19 年 6 月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. CEO
平成 21 年 9 月	当社代表取締役社長 (現任) フィルメック株式会社代表取締役社長
平成 28 年 7 月	フィルメック株式会社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、平成 21 年より当社の代表取締役社長に就任しており、グローバル経営の視点、迅速な意思決定、医師や提携先などのステークホルダーとの良好な関係構築を通じて、当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、当社グループのリーダーとして、当社グループの更なる発展に必要な不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いします。

2 宮田 憲次

(昭和 45 年 7 月 16 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数
1,561,900 株

■ 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回 (100%)

平成 5 年 4 月	当社入社
平成 9 年 1 月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役副社長
平成 9 年 7 月	当社取締役
平成 11 年 6 月	当社産業機器事業部生産統轄部長
平成 12 年 7 月	当社執行役員 当社産業機器事業部事業部管理室部長
平成 13 年 7 月	当社デバイス事業部メディカルデバイス部長
平成 14 年 8 月	当社デバイス事業部副事業部長兼品質保証部長
平成 15 年 9 月	当社取締役
平成 16 年 10 月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役
平成 18 年 7 月	当社デバイス事業部長
平成 19 年 11 月	当社デバイス事業部長兼デバイス事業部生産技術グループマネージャー
平成 20 年 9 月	当社デバイス事業部長兼デバイス事業部製造技術グループマネージャー
平成 21 年 7 月	ジーマ株式会社取締役
平成 22 年 1 月	当社デバイス事業部営業グループマネージャー
平成 22 年 7 月	当社デバイス事業部長兼改善推進室長兼朝日インテック ジーマ株式会社担当
平成 22 年 9 月	当社常務取締役 当社デバイス事業部長兼改善推進室長
平成 23 年 7 月	朝日インテック ジーマ株式会社代表取締役社長
平成 25 年 7 月	当社技術改善室長
平成 25 年 9 月	トヨフレックス株式会社代表取締役社長 (現任) TOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEO
平成 27 年 1 月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任) ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役
平成 27 年 7 月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長
平成 27 年 9 月	当社取締役副社長
平成 28 年 7 月	当社品質保証本部長 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役会長 (現任)
平成 28 年 9 月	当社代表取締役副社長 (現任)
平成 29 年 7 月	TOYOFLEX CEBU CORPORATION 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたりデバイス事業部長として、当社の技術の源泉であるステンレス加工にかかわる生産技術に精通しており、また近年では、買収案件の再建や、メディカル事業部への関与強化を進めると共に、代表取締役副社長として、経営全般において、代表取締役社長を補佐しております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3 かとう ただかず 加藤 忠和 (昭和 29 年 7 月 25 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数 60,500 株	平成 4 年 6 月	当社入社
	平成 15 年 5 月	当社メディカル事業部品質保証部副部長
■ 取締役会への出席状況 11 回 / 13 回 (85%)	平成 16 年 2 月	当社メディカル事業部品質保証グループマネージャー
	平成 16 年 10 月	当社メディカル事業部研究開発グループマネージャー
	平成 17 年 1 月	当社メディカル事業部副事業部長兼研究開発グループマネージャー
	平成 18 年 3 月	当社執行役員
	平成 19 年 9 月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 (現任)
	平成 20 年 9 月	当社取締役
	平成 21 年 7 月	当社メディカル事業部長 (現任)
	平成 25 年 10 月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任)
	平成 26 年 9 月	当社常務取締役 (現任)
	平成 28 年 7 月	フィルメック株式会社 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、一貫してメディカル事業に携わっており、医療機器の開発に貢献しております。現在はメディカル事業部長を務め、開発のみならず、生産や販売などの幅広い分野に対する責務を努め、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4 ゆがわ いっぺい 湯川 一平 (昭和 31 年 12 月 20 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数 84,140 株	昭和 57 年 2 月	当社入社
	平成 11 年 7 月	当社執行役員 当社産業機器事業部営業部長兼国際部長兼メディカル事業部営業 2 部長
■ 取締役会への出席状況 13 回 / 13 回 (100%)	平成 12 年 10 月	当社技術開発マーケティング担当部長
	平成 13 年 7 月	当社部長 フィルメック株式会社出向
	平成 14 年 4 月	フィルメック株式会社取締役 (現任)
	平成 15 年 9 月	当社取締役 (現任) 関係会社 (フィルメック株式会社) 担当 (現任)
	平成 21 年 7 月	コンパスメッドインテグレーション株式会社取締役
	平成 27 年 7 月	朝日インテック J セールズ株式会社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり、営業、技術開発マーケティングに携わっており、現在は当社の医療機器の国内販売を担う連結子会社朝日インテック J セールズ株式会社の代表取締役社長や、当社グループの第 2 ブランドを取り扱う連結子会社フィルメック株式会社の担当を務めるなど、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5 寺井 芳徳

(昭和 38 年 9 月 13 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数

23,600 株

■ 取締役会への出席状況

13 回 / 13 回 (100%)

平成10年10月	当社入社 当社メディカル事業部研究開発部課長代理
平成12年1月	当社メディカル事業部付課長代理
平成12年7月	当社メディカル事業部米国駐在所長
平成16年7月	ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO (現任)
平成20年9月	当社執行役員 当社海外事業担当
平成21年7月	当社メディカル事業部海外営業統括兼海外営業グループマネージャー
平成22年1月	当社メディカル事業部マーケティング統括兼海外営業グループマネージャー
平成23年7月	当社メディカル事業部海外営業グループマネージャー (現任)
平成25年9月	当社取締役 (現任)
平成26年7月	当社メディカル事業部営業・マーケティング統括 (現任)
平成28年3月	当社メディカル事業部グローバル・ビジネスデベロップメント室長
平成28年7月	朝日インテック J セールズ株式会社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり医療機器の海外営業部門に携わり、現在は米国販売子会社 ASAHI INTECC USA, INC. の社長を務めるなど、当社のグローバル展開に貢献し、当社の企業価値向上を図るための適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6 まつもと むね ちか 松本 宗 近

(昭和 29 年 11 月 16 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数
10,500 株

■ 取締役会への出席状況(※)
10 回 / 10 回 (100%)

昭和54年 6月	当社入社
平成12年 7月	当社産業機器事業部高石工場長
平成15年 5月	当社デバイス事業部大阪地区統括第三開発グループ長
平成18年 7月	当社デバイス事業部開発グループマネージャー
平成21年 7月	当社デバイス事業部副事業部長兼開発グループマネージャー
平成22年 5月	当社デバイス事業部副事業部長兼開発グループマネージャー兼製造技術グループマネージャー
平成23年 7月	当社執行役員
	当社デバイス事業部副事業部長兼開発グループマネージャー
平成25年 7月	当社デバイス事業部長兼生産技術グループマネージャー
平成27年 7月	当社上席執行役員
	当社デバイス事業部長兼開発グループマネージャー
平成28年 7月	当社デバイス事業部長 (現任)
	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任)
平成28年 9月	当社取締役 (現任)
平成29年 7月	当社ジーマ事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、一貫してデバイス事業に携わっており、当社のコア技術であるステンレス部材の開発に貢献しております。現在はデバイス事業部長を務め、開発のみならず、生産や販売などの幅広い分野に対する責務を努め、当社の企業価値向上を図るための適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

※取締役会への出席状況については、平成 28 年 9 月 28 日の取締役就任以降の状況を記載しています。

7 伊藤 瑞穂

(昭和 48 年 9 月 8 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数
6,700 株

■ 取締役会への出席状況(※)
10 回 / 10 回 (100%)

平成15年 5月 当社入社
平成17年 5月 当社経営戦略室副室長
平成20年 4月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 監査役 (現任)
平成20年 9月 当社経営戦略室長 (現任)
平成21年 9月 ジーマ株式会社監査役
平成22年10月 フィルメック株式会社監査役 (現任)
平成25年 9月 トヨフレックス株式会社取締役
平成25年12月 当社管理本部経理グループマネージャー (現任)
平成27年 7月 当社執行役員
平成28年 7月 当社管理本部長 (現任)
朝日インテックJセールス株式会社監査役 (現任)
平成28年 9月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社経営戦略室長として、長年にわたり財務・経理・IR・M&A案件に携わり、現在は管理本部長を務めるなど、当社コーポレート部門長として本社機能の強化の取組みを主導しており、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

※取締役会への出席状況については、平成 28 年 9 月 28 日の取締役就任以降の状況を記載しています。

8 伊藤 清道

(昭和 25 年 2 月 7 日生)

再任 社外独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数
0 株

■ 取締役会への出席状況
11 回 / 13 回 (85%)

昭和49年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社
昭和60年 8月 トヨタ自動車株式会社海外企画部技術課係長
システム企画課長
平成 6 年 1 月 Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc 出向秘書役
平成11年 1 月 トヨタ自動車株式会社マリン事業部主査
平成12年 7 月 トヨタ自動車株式会社米州営業部主査
平成14年 7 月 Toyota Kirloskar Auto Parts Pvt. Ltd. 社長
平成20年 3 月 中京大学経営学部教授
平成25年 9 月 当社取締役 (現任)
平成27年 4 月 中京大学国際英語学部客員教授 (現任)

独立性に関する事項等

伊藤清道氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり企業経営に携わり、その後大学の経営学部教授として、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・知見を当社の経営に反映いただいております。同氏は、今後においても専門的見地による適切な助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役としての就任期間は本総会終了の時をもって4年となります。

9 しば ざき あき のり 芝 崎 晶 紀

(昭和 20 年 1 月 20 日生)

再任 **社外** 独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数	昭和55年 2月	中央立体図株式会社 (現 CDS 株式会社)	代表取締役社長 (現任)
100 株	昭和63年 8月	株式会社ティーピーエス	代表取締役社長
■ 取締役会への出席状況(※)	平成17年12月	株式会社エムエムシー	コンピュータリサーチ代表取締役会長
9回 / 10回 (90%)	平成20年10月	株式会社バイナス	代表取締役会長
	平成22年 3月	株式会社バイナス	取締役相談役 (現任)
	平成22年 8月	株式会社東輪堂	代表取締役会長 (現任)
	平成23年 7月	株式会社 PMC	取締役会長 (現任)
	平成25年 3月	株式会社 MCOR	取締役相談役 (現任)
	平成28年 9月	当社	取締役 (現任)

独立性に関する事項等

芝崎晶紀氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり CDS 株式会社 (東証一部上場) の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての就任期間は本総会終了の時をもって 1 年となります。

※取締役会への出席状況については、平成 28 年 9 月 28 日の取締役就任以降の状況を記載しています。

-
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 伊藤清道氏、芝崎晶紀氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、伊藤清道氏、芝崎晶紀氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。また、両氏の再任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. コンパスメッドインテグレーション株式会社は、平成22年1月より朝日インテック J セールズ株式会社に社名変更しております。
5. ジーマ株式会社は、平成22年7月より朝日インテック ジーマ株式会社に社名変更しております。なお、平成25年10月1日付けで当社が吸収合併しております。
6. トヨタ自動車販売株式会社は、昭和57年にトヨタ自動車工業株式会社と合併し、トヨタ自動車株式会社に社名変更しております。
7. 中央立体図株式会社は、平成17年1月に株式会社ティーピーエスと合併し、CDS株式会社に社名変更しております。
8. 株式会社エムエムシーコンピュータリサーチは、平成18年1月に株式会社MCORに商号変更しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、現在進行している中期経営計画『Global Expansion 2018』において、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を経営戦略に掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度では、国内市場にて、循環器系領域の高耐圧用PTCAバルーンカテーテル「NC Kamui(エヌシーカムイ)」や、新たな事業領域である胆管・膵管・消化管分野の内視鏡ガイドワイヤー「M-Through™(エムスルー)」などを販売開始いたしました。また海外市場では、国内市場で高い評価を得ている製品群の展開を進めており、欧州では循環器系領域の貫通カテーテル「Caravel(カラベル)」「Corsair Pro(コルセアプロ)」、PTCAガイディングカテーテル「Hyperion(ハイペリオン)」、米国では、循環器系領域の貫通カテーテル「Corsair Pro(コルセアプロ)」などを販売開始いたしました。また、中国市場では、平成28年(2016年)7月より循環器系領域の製品群について、複数代理店に販売する方式に販売戦略を変更いたしました。このほか、平成30年(2018年)7月竣工を目処に当社瀬戸工場(愛知県瀬戸市)の敷地内に、研究開発環境の充実を主たる目的として本社移転も視野に入れた新社屋を建設することや、当社グループの金型・射出成形などの精密加工技術の開発の中心拠点として、平成30年(2018年)7月頃を目処に新たに「東北R&Dセンター」を設立することを決定いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指して参ります。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、為替動向及び医療償還価格の下落などの外部要因影響があるものの、メディカル事業の海外売上高を中心に引き続き需要が堅調に推移し、427億9百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

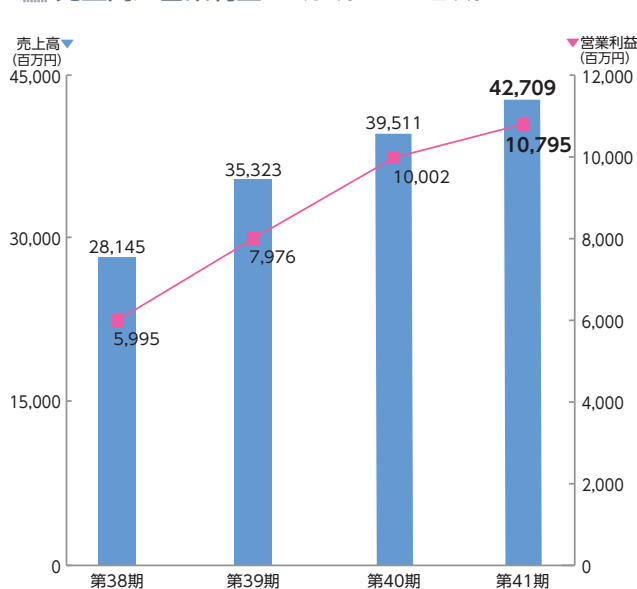
売上総利益は、好調な受注と生産性の向上などに伴い売上総利益率が上昇し、284億26百万円(同9.7%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や海外市場における販売・マーケティングの強化に伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、107億95百万円(同7.9%増)となりました。

経常利益は、為替差損が減少し、為替差益が増加したため、109億41百万円(同14.9%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に投資有価証券評価損を計上したものの、77億25百万円(同11.8%増)となりました。

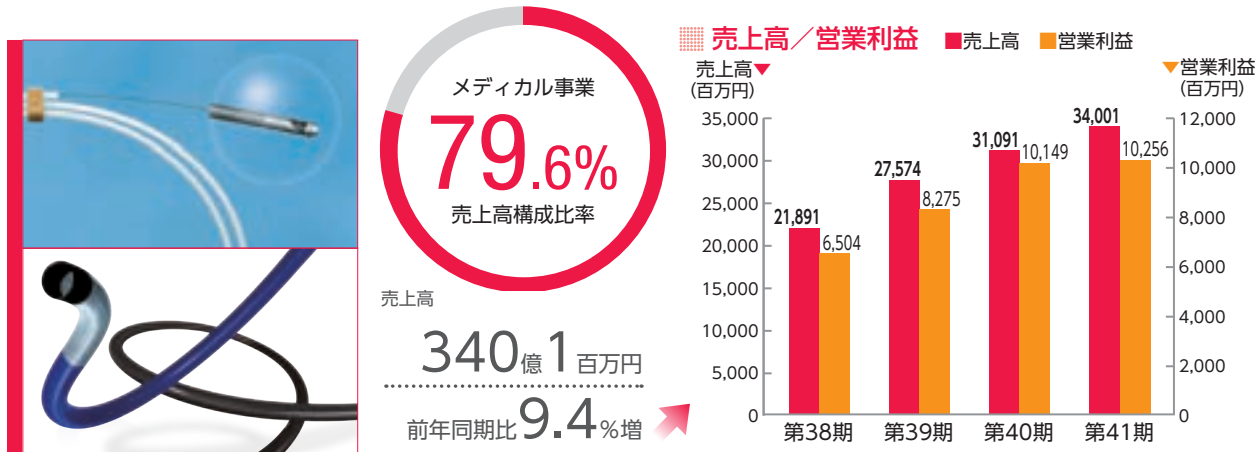
売上高／営業利益



セグメント別の業績は、次のとおりであります。

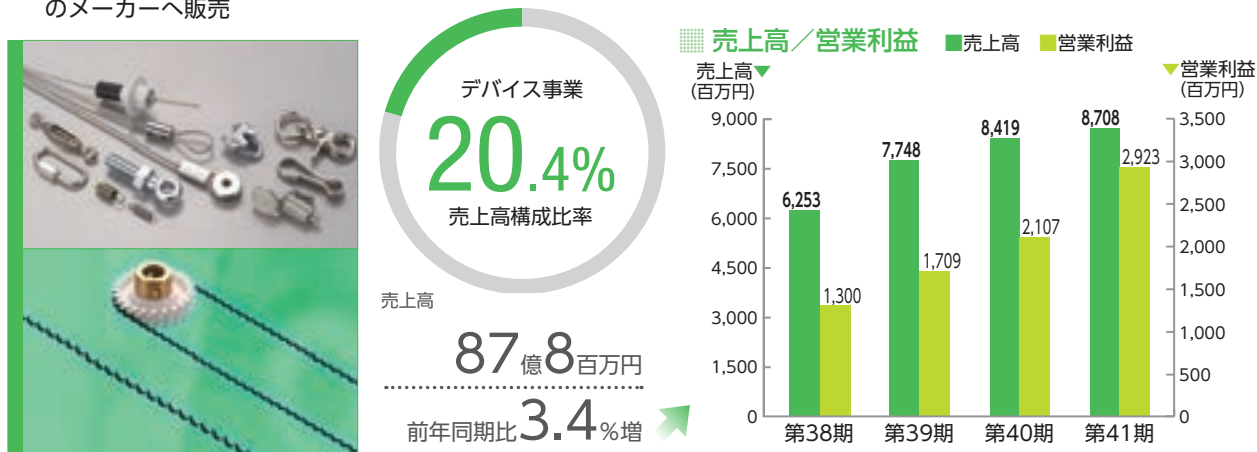
(1) メディカル事業

主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造・販売



(2) デバイス事業

医療機器分野及び産業機器分野における部材(極細ステンレスワイヤーロープなど)を開発・製造し、国内外のメーカーへ販売



メディカル事業は、為替動向及び医療償還価格の下落の外部要因影響があるものの、国内・海外市場共に需要は堅調であり、順調に推移いたしました。

国内市場においては、平成28年(2016年)4月の医療償還価格の引下げによる影響を受けたものの、循環器系領域の貫通カテーテルが新製品「SASUKE(サスケ)」を中心に大きく伸張し、増加いたしました。

海外市場においては、為替影響を受けたものの、循環器系領域のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテル及び末梢血管系領域のペリフェラルガイドワイヤーの取引が好調な為、売上高は増加いたしました。なお、中国市場の循環器系領域の製品は、平成28年(2016年)7月より複数代理店に販売する方式に販売戦略を変更したことから、受注数量が大幅に増加し、順調に推移しております。

以上の結果、売上高は340億1百万円(前年同期比9.4%増)となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費及び営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加と売上総利益率の上昇などにより、102億56百万円(同1.1%増)となりました。

デバイス事業は、医療部材及び産業部材の売上高が共に増加いたしました。

医療部材については、為替影響により減少があるものの、国内向けの検査用カテーテル部材や、アジア向け内視鏡処置具部材の受注が増加するなどし、売上高は増加いたしました。

産業部材につきましても、為替影響や米国向けレジュー取引などの減少があるものの、国内の建築市場関係取引や海外の自動車関係取引が増加したことなどにより、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は87億8百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

また、セグメント利益は、セグメント間取引の増加や売上総利益率の上昇などにより、29億23百万円(同38.7%増)となりました。

2. 財産及び損益の状況

区分	第38期 平成26年6月期	第39期 平成27年6月期	第40期 平成28年6月期	第41期 平成29年6月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	28,145,331	35,323,461	39,511,190	42,709,758
営業利益 (千円)	5,995,399	7,976,354	10,002,607	10,795,243
営業利益率 (%)	21.3	22.6	25.3	25.3
経常利益 (千円)	6,099,775	8,399,078	9,521,191	10,941,447
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,360,104	5,828,941	6,907,342	7,725,186
1株当たり当期純利益 (円)	68.25	90.92	109.24	121.71
研究開発費 (千円)	2,714,499	3,230,871	3,886,077	4,496,956
研究開発比率 (%)	9.6	9.1	9.8	10.5
総資産 (千円)	42,967,246	51,049,668	50,286,556	63,246,747
純資産 (千円)	25,736,639	32,592,620	32,263,674	44,659,059
自己資本比率 (%)	59.9	63.8	64.1	70.6
ROE (%)	18.3	20.0	21.3	20.1

- (注) 1. 当社は、平成26年1月1日付け(第38期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、また、平成27年8月1日付け(第40期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を第40期より適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(ご参考) 連結業績ハイライト

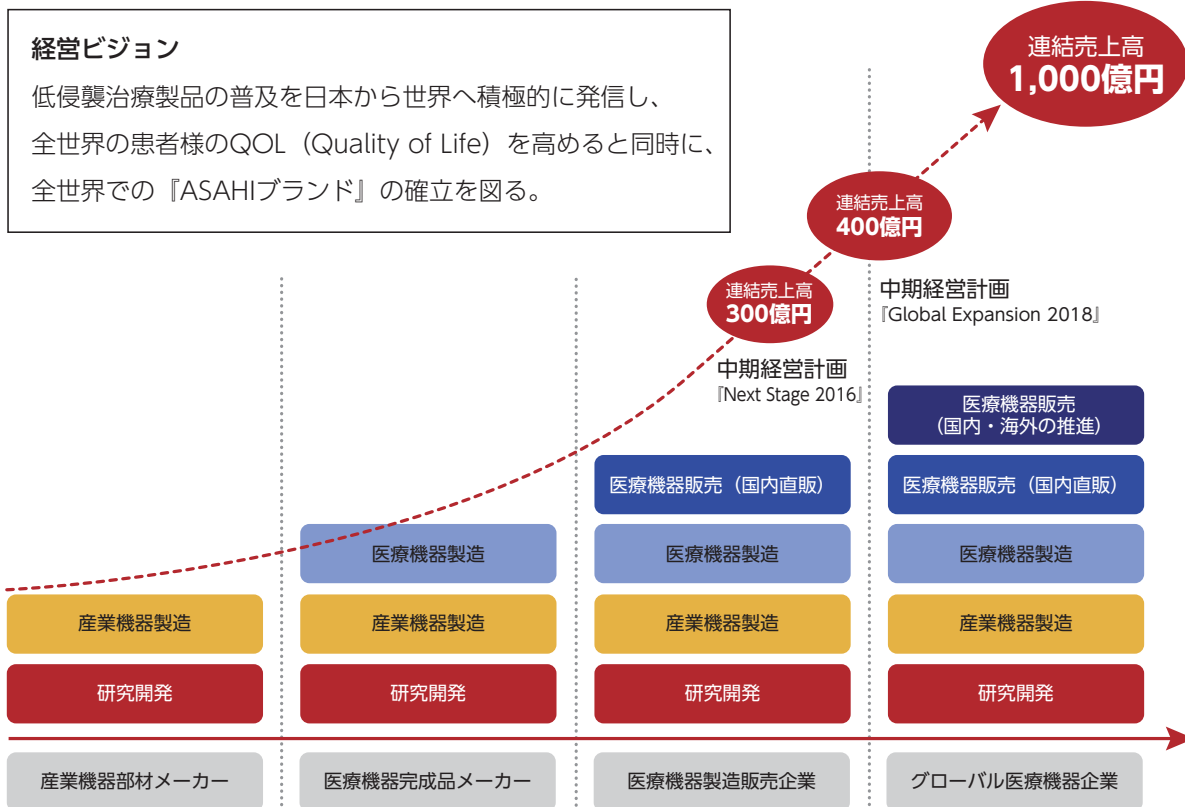


* 当社は、平成26年1月1日付け(第38期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、また、平成27年8月1日付け(第40期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
このため、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 対処すべき課題

(1) 長期経営ビジョン

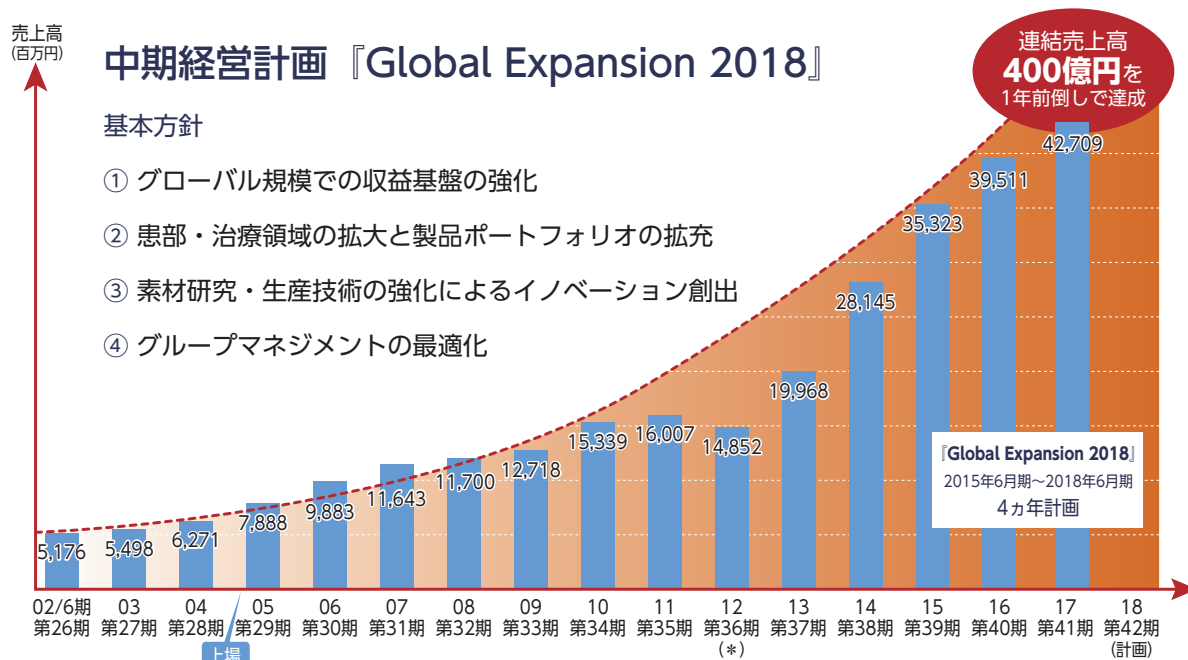
当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げています。



(2) 中期経営計画

当社は平成26年(2014年)8月に、中期経営計画『Global Expansion 2018』を策定しました。本計画では以下4つの基本方針を定め、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」を更に加速させることにより、グローバル市場における当社のプレゼンスを強化し、企業価値を一段と向上させることを企図しております。本計画では平成30年(2018年)6月期の連結売上高目標を400億円としておりますが、平成29年(2017年)6月期に1年前倒しで、その目標値を達成しております。長期的な目標の1,000億円に繋げる新たな中期経営計画につきましては、現在、取引先との条件協議等を進めており、然るべきタイミングで公表することを予定しております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考えておりますので、当社は経営の主要パフォーマンス指標(KPI)として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間の長期化といった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めております。



* 2012年6月期においては、タイ洪水の影響を受け、当社グループの主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイ工場) が一時的に稼働を停止し、減産を余儀なくされたために、一時的な減収となっております。

基本方針① | グローバル規模での収益基盤の強化

当社グループは現在、世界108を超える国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後もグローバル規模にて拡大すると予測されています。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

欧州・中近東

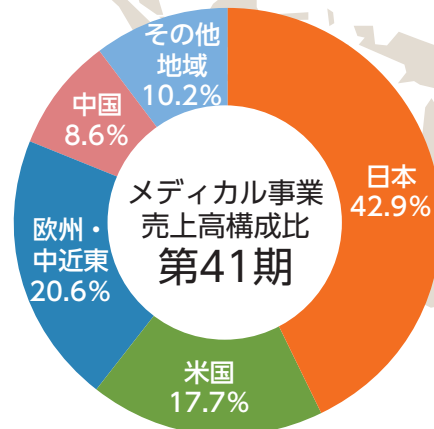
地域密着代理店を通じて高いシェアを獲得 新製品の積極的投入で収益増を目指す

欧州・中近東市場では、現場に密着した複数の代理店を通じて、主力製品のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどを販売しております。この体制を活かして、PTCAガイドワイヤーは日本に次ぐ高いシェアを獲得しております。今後は既存製品のシェア拡大を図ると共に、日本で高い評価を得ている新製品などを積極的に市場投入するなどし、総合的な製品供給による収益拡大を目指して参ります。

中国

複数代理店制への移行など体制を強化 成長著しい中国市場でシェア拡大をねらう

中国市場では、現地代理店を通じた販売を行っております。グローバル市場の中でも中国は特に成長が著しく、更なる発展が見込まれております。平成28年(2016年)6月期より、循環器系領域の製品を中心に複数代理店制への移行を進めており、市場シェアを更に拡大しつつあります。連結子会社の朝日英達科貿(北京)有限公司を通じて、マーケティングや販売活動を充実させ、現地代理店に密着したバックアップ体制を強化することなどにより、更なる収益拡大に努めて参ります。



日本

直接販売体制による収益構造の強化 新製品投入で第二の主力製品を確立

日本市場では、平成24年(2012年)7月より、連結子会社の朝日インテックJセールス株式会社、病院などに自社ブランド製品の直接販売を行っております。この体制を活かして更なる市場シェアに努めると共に、同社の商社機能を活用して、国内外の他社製品のシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化にも努めて参ります。

また、世界に先駆けて新製品の投入を行っております。平成29年(2017年)6月期におきましても、貫通カテーテル「SASUKE」の販売強化や、PTCAバルーンカテーテル「NC Kamui」などの新製品の市場投入を積極的に進めるなどいたしました。第二の主力製品の確立を目指しながら、収益拡大に努めて参ります。

米国

顧客密着型の販売体制を段階的に強化 製品別の販売ルートを活用して収益拡大へ

米国市場では、主力製品PTCAガイドワイヤーについて、米国大手代理店アボットラボラトリーズ社を通じて、販売を行っております。同社との販売代理店契約は、平成30年(2018年)6月までの長期契約です。米国市場では、地域密着型の代理店が存在しないことから、同社の米国全土にわたる強力な販売網を活用することにより、長期安定的な販売を行って参ります。また、更なる販売促進のため、最終顧客であるドクターに密着して市場動向をより早く把握できる体制を構築します。

PTCAガイドワイヤー以外の製品群は、平成27年(2015)年7月より、連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.が病院などに直接販売する体制に完全移行しております。引き続きマーケティングや販売機能の強化を進め、収益拡大に努めて参ります。

その他地域

ブラジル子会社を設立、ロシアなども営業体制の強化を計画

インド、ブラジル、ロシアなど、潜在成長力の高い新興国市場における営業体制を強化し、更なる収益拡大を目指して参ります。その一環として、平成29年(2017年)1月に南米地域の販売を強化するために、ブラジルにおいて販売子会社ASAHI INTECC LATIN LTDAを設立いたしました。今後も、ロシアなどの現地に密着した支店・子会社の開設などを計画しております。これらの活動を通じて、更なる販売強化を図って参ります。

基本方針② | 患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充

「Number One」製品戦略

循環器系領域の主力製品PTCAガイドワイヤーについて、症例数の多い一般的な通常病変用の製品の拡充によりPTCA治療の裾野拡大に努めると共に、当社が強みを持つ治療難易度の高いCTO(慢性完全閉塞)(注)用の製品開発にも引き続き注力することで、ナンバーワンのポジションを盤石化して参ります。

一方、PTCAガイドワイヤーに次ぐ第二の主力製品の確立に向け、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイディングカテーテル、貫通カテーテルなどの循環器系領域におけるカテーテル分野の製品群を更に強化・拡大して参ります。

また、循環器系領域から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器系領域への製品展開を加速させて参ります。非循環器系領域については、循環器系で培った技術を応用した横展開を行うと同時に、積極的な海外展開を行い、グローバル規模での市場シェアの獲得に努めて参ります。

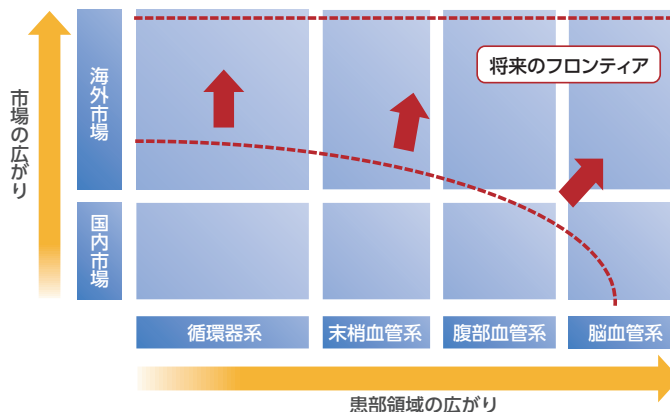
「Only One」製品戦略

現在、治療が困難とされているCTOに対するPTCA治療の成功率は、PTCA治療先進国である日本においても磐石というわけではなく、また海外市場を中心にバイパス手術で対応するケースが残っているという現状があります。これまでも当社グループは、他社にはない高い製品優位性を持ち、CTO治療も可能なPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどの製品群を開発・販売することにより、CTO領域におけるPTCA治療選択率の拡大に寄与して参りました。

今後も、研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与していく所存であります。

注：CTO（慢性完全閉塞）
長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPTCA治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっています。

グローバル展開の加速化と患部領域の拡大



基本方針③ | 素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出

研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先とのコスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

これら当社グループの優位性を更に強化するため、当社が創業当時から培ってきた「ステンレス加工技術」に関する研究開発活動を大阪R&Dセンターを中心に強化すると共に、ジーマ研究センターの「樹脂加工技術」と融合させることにより、更なる競争力の強化を図って参ります。

この他、米国の販売拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、新たな研究開発拠点を設置し、試作レベルまでの対応を可能とし、より末端に近いドクターからのニーズ、評価をダイレクトに反映できる体制を構築しております。試作品対応を含めた研究開発体制のグローバル化により、現場力の強化を進めて参ります。

一方、国内においては、当社グループの研究開発拠点の中心である瀬戸工場の敷地内へ新社屋を建設し、臨床現場に近い研究開発環境整備を実現いたします。更に、当社グループの精密加工技術の開発の中心拠点として、新たに「東北R&Dセンター」を設立することを決定しており、国内の研究開発体制についても、より充実させて参ります。

また、グローバル競争に勝つために、技術提携やM&Aなどを駆使した外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても、推進していく所存であります。



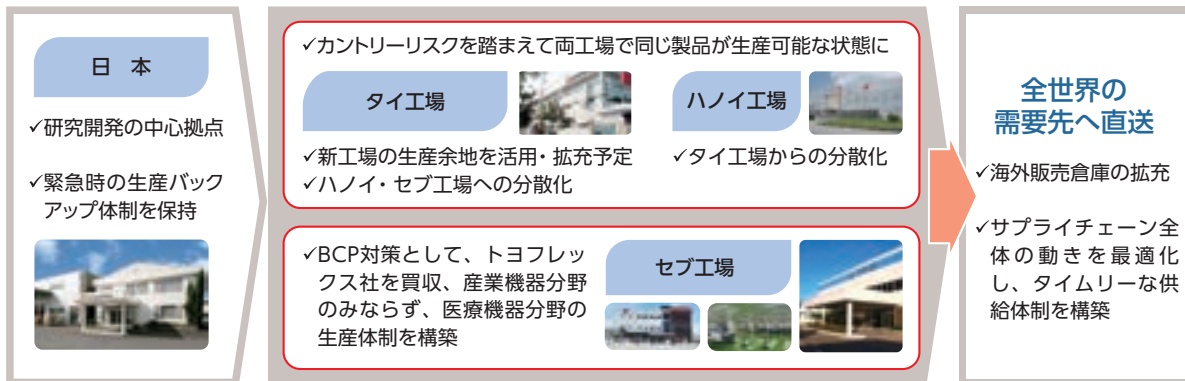
基本方針④ | グループマネジメントの最適化

当社グループでは、現在、日本において研究開発・試作に特化する一方、量産品については原則として海外の連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.(ハノイ工場)及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場で実現できる体制が整っております。また、海外販売倉庫の拡充により、現地の末端需要にタイムリーに対応できる供給体制の構築を進めております。これらの体制を活用し、各生産拠点から全世界の取引先への直送体制を更に強化するなど、原材料の調達から製造・流通・販売までの一連の流れを効率的に管理し、サプライチェーン全体の動きを最適化する体制を構築すると共に、全世界の需要先へのタイムリーな供給体制を構築し、販売機会ロスの解消に努めることにより、一層の高収益体制を確立し、利益の確保を目指して参ります。

また、平成23年(2011年)に発生したタイ洪水を契機として、事業継続計画(BCP)の観点からも生産拠

点の分散化を図っております。当社グループの主力の量産機能はASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.(タイ工場)及びASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.(ハノイ工場)に所属しておりますが、先般のタイ洪水のような自然災害や、その他現地事情などにより、一方の工場が操業不能に陥った場合においても、もう一方の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、両工場と同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても代替生産が可能な量産設備を保有することにも努めると共に、平成25年(2013年)9月に買収したTOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)について、産業機器分野のみならず、医療機器分野の生産も可能とする体制を構築し、平成29年(2017年)6月よりセブメディカル工場が稼動しております。リスク管理を想定したグループ全体での生産拠点の最適化を図っております。

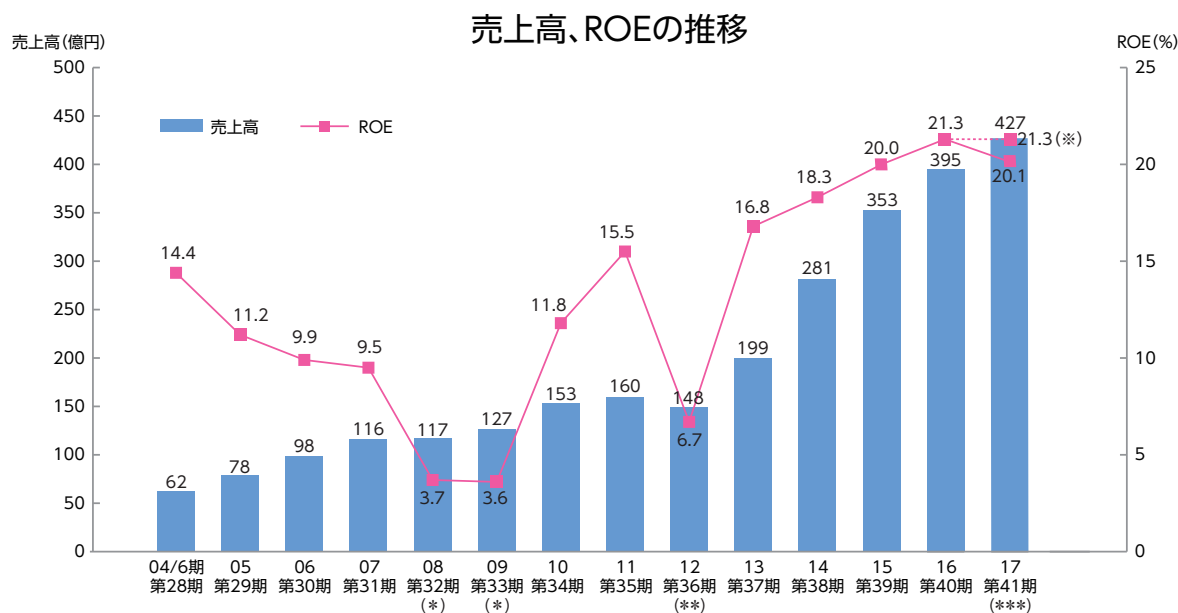
グループ全体での生産能力の拡張・分散化



(3) 上場後のROEの推移について

当社は平成16年(2004年)7月にジャスダック証券取引所に上場し、翌平成17年(2005年)6月に東京証券取引所及び名古屋証券取引所の第2部に上場しました。ジャスダック市場上場後から現在に至るまでの売上高及びROEの推移は下図のとおりです。

売上高は当社製品に対する顧客及び市場からの評価が浸透するにつれて順調に増加してきました。また、ROEについても海外主要取引先との取引条件協議に伴う一時的な混乱が生じた平成20年～平成21年(2008年～2009年)6月期、タイ洪水の影響を被った平成24年(2012年)6月期を除けば、総じて高い水準を確保できております。



* 2008年6月期及び2009年6月期は、海外主要取引先との取引条件協議に伴う一時的な混乱が生じておりました。

** 2012年6月期はタイ洪水の影響により、当社主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイ工場) が一時的に稼働を停止し、減産を余儀なくされました。

*** 2017年6月期は、自己株式の処分を実施しており、その影響によりROEが低下しております。

※ 仮に、自己株式の処分による影響を除いた場合のROEは21.3%となります。

4. 設備投資及び資金調達の様況

(1) 設備投資の様況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は51億69百万円であります。

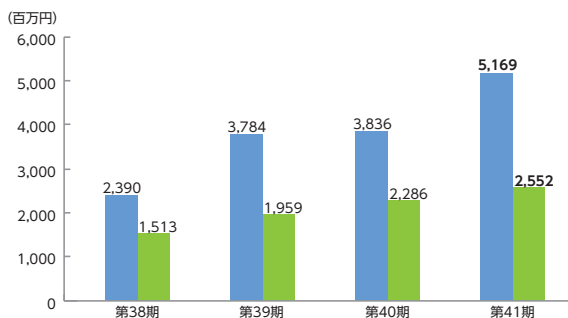
海外生産子会社(注1)における生産体制の充実や新工場(TOYOFLEX CEBU CORPORATIONメディカル工場)の建設、国内外の研究開発拠点(注2)における研究開発体制の充実、そして当社を中心とする基幹系システムの充実等を実施し、メディカル事業で40億48百万円、デバイス事業で10億85百万円、全社(管理)36百万円の設備投資を実施しております。

注1: ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.(ハノイ工場)、TOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)

注2: 瀬戸工場、大阪R&Dセンター、ジーマ研究センター、ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC USA, INC.(米国販売子会社)

(ご参考)

設備投資金額の推移



(2) 資金調達の様況

上記の設備投資資金につきましては、自己資金にて充たいたしました。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

8. 主要な事業内容

事業部門	事業内容
メディカル事業	主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造・販売
デバイス事業	医療機器分野及び産業機器分野における部材(極細ステンレスワイヤーロープなど)を開発・製造し、国内外のメーカーへ販売

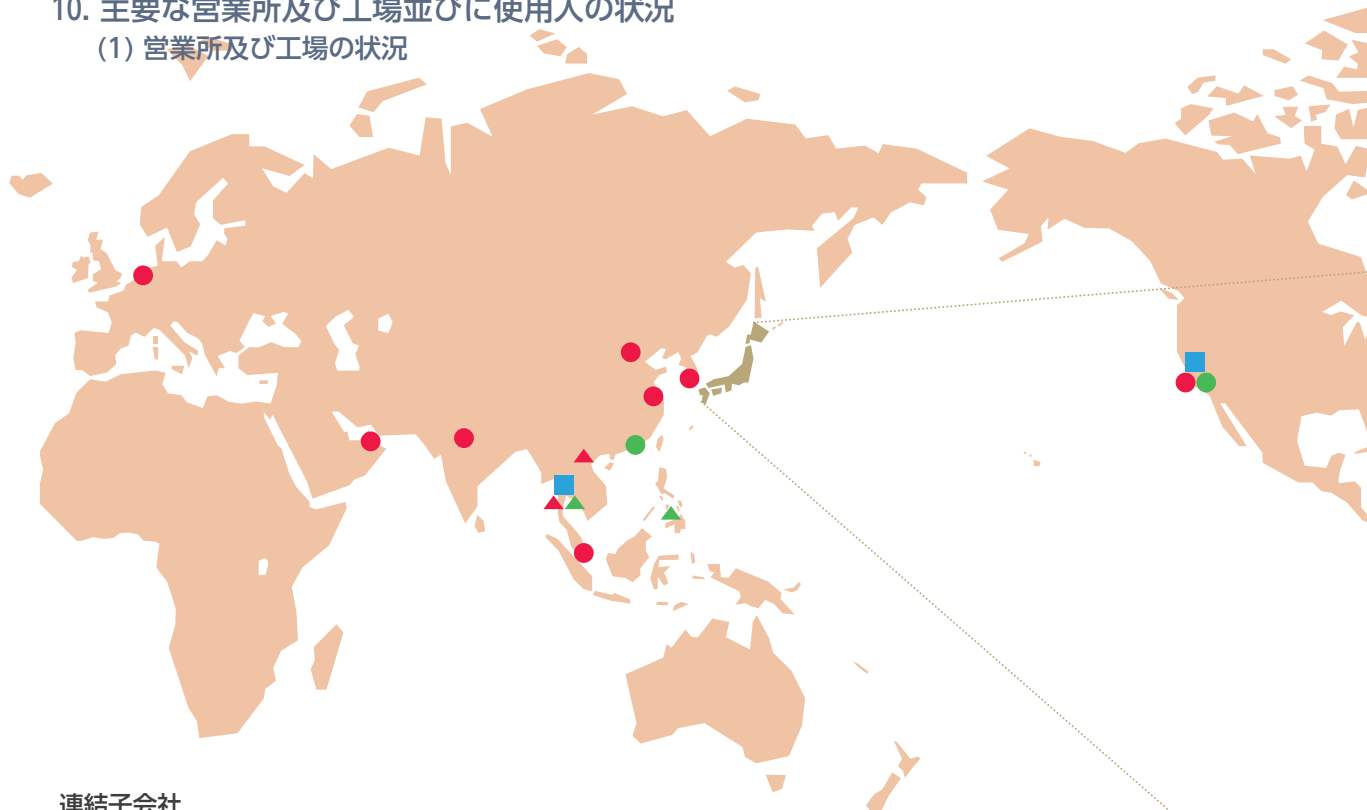
9. 重要な子会社の状況

会社名 [所在地]	資本金	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイランド パトゥムタニ県]	270,000千タイバート	100.0	医療機器、産業機器用部材等の 開発・製造・販売
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ベトナム ハノイ市]	16,000千米ドル	100.0	医療機器の製造
ASAHI INTECC USA, INC. [米国 カリフォルニア州]	5千米ドル	100.0	医療機器、産業機器用部材等の 開発・販売
朝日英達科貿(北京)有限公司 [中国 北京市]	5,000千人民币	100.0	医療機器の販売
朝日インテックJセールス 株式会社 [東京都港区]	200,000千円	100.0	医療機器の販売
フィルメック株式会社 [愛知県名古屋守山区]	99,000千円	100.0	医療機器の製造・販売
トヨフレックス株式会社 [東京都新宿区]	200,000千円	100.0	産業機器用部材等の開発・ 製造・販売
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [フィリピン セブ州]	664,300千フィリピンペソ	100.0 (100.0)	産業機器用部材の製造
ASAHI INTECC LATIN LTDA [ブラジル パラナ州]	3,200千リアル	100.0	医療機器の販売促進

(注) 議決権比率の()は、間接所有割合であります。

10. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 営業所及び工場の状況



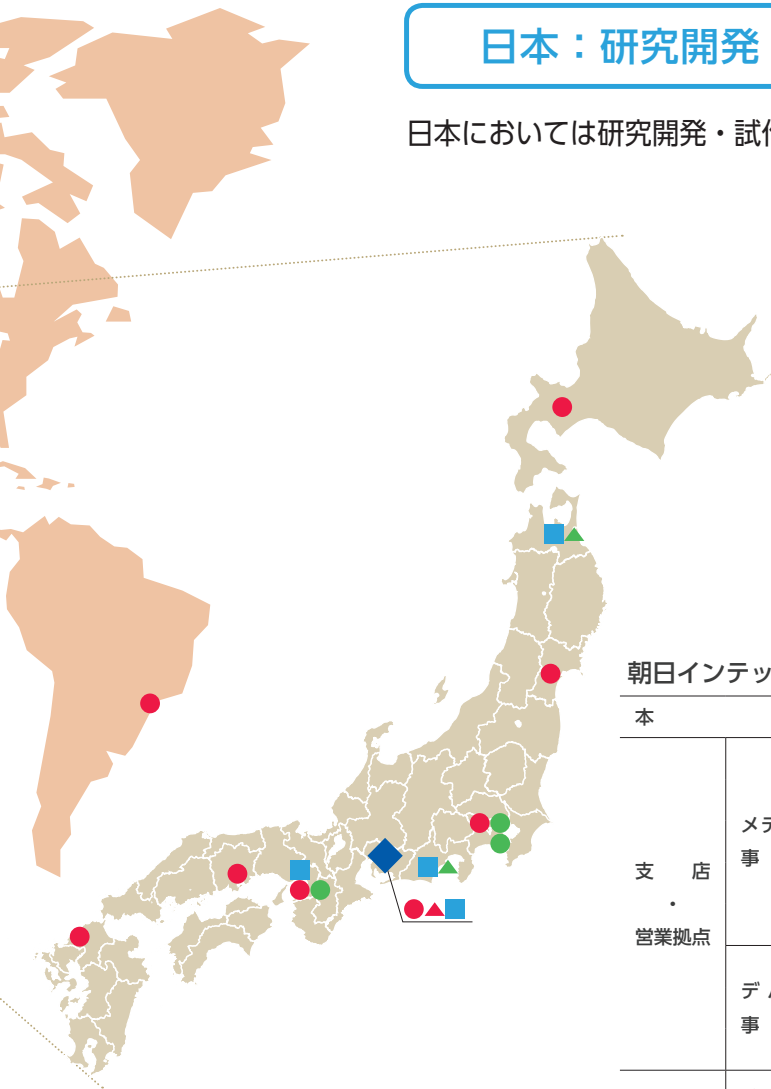
連結子会社

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイ工場]		タイランド パトゥムタニ県
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ハノイ工場]		ベトナム ハノイ市
ASAHI INTECC USA, INC.		米国 カリフォルニア州
朝日英達科貿(北京)有限公司	本 社	中国 北京市
	上海事務所	中国 上海市
朝日インテックJセールス株式会社	本 社	東京都港区
	札幌営業所	北海道札幌市中央区
	仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
	大阪営業所	大阪府吹田市
	岡山営業所	岡山県岡山市北区
	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
フィルムメック株式会社		愛知県名古屋守山区
トヨフレックス株式会社	本 社	東京都新宿区
	十和田工場	青森県十和田市
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [セブ製造工場]		フィリピン セブ州
ASAHI INTECC LATIN LTDA		ブラジル連邦共和国 パラナ州

日本：研究開発・試作

海外：生産拠点

日本においては研究開発・試作に特化し、生産(量産)は全て海外工場にて実施



- ◆ 本社
- メディカル販売拠点
- デバイス販売拠点
- ▲ メディカル生産拠点
- ▲ デバイス生産拠点
- 開発拠点

朝日インテック株式会社

本	社	本社 (愛知県名古屋市長守山区)
支店 ・ 営業拠点	メディカル 事 業	EU支店 (オランダ アムステルダム)
		シンガポール支店 (シンガポール ユナイテッドスクエア)
		中東支店 (アラブ首長国連邦 ドバイ)
	デバイス 事 業	インド支店 (インド共和国 ハリヤナ州)
		韓国支店 (韓国 ソウル特別市)
		東京営業所 (東京都港区)
研究施設 ・ 工場	メディカル 事 業	大阪営業所 (大阪府和泉市)
		香港支店 (香港 九龍)
	デバイス 事 業	瀬戸工場 (愛知県瀬戸市) ソリューションデバイスグループ (愛知県瀬戸市)
		デバイス事業部 大阪 R&D センター (大阪府和泉市) ジーマ事業部 ジーマ研究センター (静岡県袋井市)

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数(名)
メディアカル事業	3,740(104)
デバイス事業	2,146(75)
全社(管理)	334(5)
合計	6,220(184)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 使用人数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	445名	49名増	37.3才	8.1年
女性	146名	16名増	35.0才	6.4年
合計	591名	65名増	36.7才	7.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。
 2. 上記のほか、アルバイト及びパートタイマー149名(1日7時間45分換算による年間平均)を雇用しております。

11. 主要な借入先の状況

当連結会計年度末における借入金残高は82億45百万円ですが、そのうち主要な借入先と借入金残高は次のとおりであります。

借入先	借入残高(千円)
株式会社みずほ銀行	2,822,790
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,175,200
株式会社日本政策投資銀行	577,500
株式会社愛知銀行	405,340
株式会社名古屋銀行	262,789
三菱UFJ信託銀行株式会社シンジケートローン(12行)	2,000,000

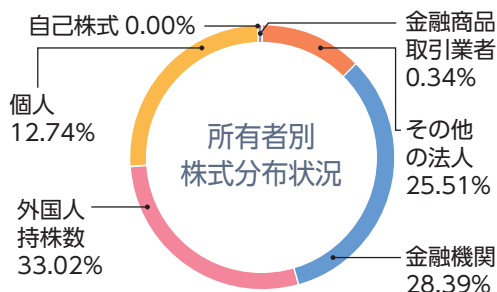
2 当社の株式に関する事項 (平成29年(2017年)6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 200,000,000株

2. 発行済株式総数 64,484,800株
(自己株式1,890株含む)

3. 株主数 6,413名

4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数(株)	持株比率(%)
アイシーエスピー 有限会社	5,098,000	7.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,739,100	7.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,290,100	6.65%
M M K 株式会社	3,092,000	4.79%
株式会社ハイレックスコーポレーション	2,400,000	3.72%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,812,900	2.81%
宮田昌彦	1,672,800	2.59%
宮田憲次	1,561,900	2.42%
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	1,485,700	2.30%
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,274,300	1.97%

(注) 持株比率は、自己株式(1,890株)を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

取締役会決議日	平成29年(2017年)6月5日	
処分方法	一般募集	オーバーアロットメントによる売出し
処分した株式の種類及び数	普通株式 699,100株	普通株式 210,900株
払込金額の総額	3,213,308,285円	969,370,215円
払込期日	平成29年(2017年)6月20日	平成29年(2017年)6月29日

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (平成29年(2017年)6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 田 昌 彦	
代表取締役副社長	宮 田 憲 次	品質保証本部長 トヨフレックス株式会社代表取締役社長 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEO ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役会長
常 務 取 締 役	加 藤 忠 和	メディカル事業部長
取 締 役	湯 川 一 平	関係会社(フィルメック株式会社)担当 朝日インテックJセールス株式会社代表取締役社長
取 締 役	寺 井 芳 徳	メディカル事業部営業・マーケティング統括 ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO
取 締 役	松 本 宗 近	デバイス事業部長
取 締 役	伊 藤 瑞 穂	管理本部長 経営戦略室長
取 締 役	伊 藤 清 道	中京大学国際英語学部客員教授
取 締 役	芝 崎 晶 紀	CDS株式会社代表取締役社長
取締役(監査等委員)	渡 辺 行 祥	—
取締役(監査等委員)	佐 藤 昌 巳	弁護士
取締役(監査等委員)	大 林 敏 治	税理士

- (注) 1. 取締役伊藤清道、芝崎晶紀は、社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
2. 取締役(監査等委員)佐藤昌巳、大林敏治は、社外取締役(監査等委員)であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
3. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、渡辺行祥を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有及び内部監査部門等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
4. 取締役(監査等委員)大林敏治は税理士の資格を有し、取締役(監査等委員)渡辺行祥は経理担当実務を約10年務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 代表取締役副社長宮田憲次は、平成29年6月30日付けで品質保証本部長及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEOを退任しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	13 (3)	548,886 (13,461)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	21,357 (10,678)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	5,700 (2,700)
合 計	16	575,943

- (注) 1. 平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は年額1,000百万円以内 (うち社外取締役100百万円以内) にすることをご承認いただいております。ただし、ストック・オプションによる報酬等は別枠としております。
2. 平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40百万円以内にすることをご承認いただいております。
3. 平成17年9月22日開催の第29回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内にすることをご承認いただいております。
4. 上記の取締役の支給人員には、平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役4名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。
5. 上記の支給額には、当事業年度の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 9名に係る役員賞与158,000千円を含んでおります。
6. 当社は、平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。したがって、監査役に対する支給額は本移行前の期間に係るものであり、また取締役 (監査等委員) に対する支給額は、本移行後の期間に係るものであります。なお、監査役3名は、本移行後に取締役 (監査等委員) に選任されているため、支給人員の合計には含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	伊藤 清道	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、過去の経験や実績に基づく経営学の専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役 (※)	芝崎 晶紀	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席しており、企業経営に関する豊富な経験とグローバル経営の視点からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	佐藤 昌巳	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会5回のうち4回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会11回中9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	大林 敏治	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会5回のうち5回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会11回中11回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

※取締役芝崎晶紀氏は、平成28年9月28日の取締役就任以降の状況を記載しています。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29,000千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2,500千円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,582千円

- (注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公募による自己株式の処分及び第三者割当による自己株式の処分に係るコンフォート・レター作成業務についての報酬(2,500千円)を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

1. 決議の内容概要

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めると共に、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ効率的であることを確保する。
- ② 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動すると共に、当社グループ内への周知徹底を図る。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の取締役に報告するものとする。また監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定と実施を求めることができる。
- ④ 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底すると共に、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
- ⑤ 当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングすると共に、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
- ⑥ 当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。当社は、内部通報をうけた事項のうち重要事項については、監査等委員会に報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 秘密情報取扱規程に基づき、取締役から臨時雇用者に至るまで、全ての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
- ② 文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
- ② 当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
- ③ 当社のリスク統括室は、当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。
- ④ 当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役（社外取締役を除く）及び当社の執行役員が参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
- ② 当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）はその方針に基づき業務を執行する。
- ③ 当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件については当社取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
- ② 当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
- ③ 当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役に報告する。
- ④ 当社の監査等委員会及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査室に属する使用人を監査等委員会補助者として、その職務を行う上で必要な指示・命令を行うことができる。

(7) 前(6)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項並びに前(6)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会補助者は、監査等委員会より指示・命令を受けた補助業務に関し、他の取締役から独立した従業員として、監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。
- ② 監査等委員会補助者の評価、任命及び異動は、監査等委員会の同意を必要とする。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- ② 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査等委員会に報告する。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査等委員会に報告する。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループは、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人（以下「通報者」という。）の異動、人事評価及び懲戒等において、当該報告を理由として通報者を不利益に取扱わない。
- ② 当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査等委員会がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる

(11) その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 全取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員会の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告すると共に、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、毎期末に監査等委員会宛に提出する。
- ② 取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査等委員に配布する。
- ③ 取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後、速やかに監査等委員に回覧する。

2. 体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記の基本方針に則った体制を整備し、適切に管理しております。主な取組みは次のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

- ① 当社グループは、当社グループにおける法令違反等を発見し是正するため、内部通報制度として「ASAHIグループコンプライアンスホットライン」を設け、社内及び社外の窓口を通じて相談・通報を受け付けております。
- ② 内部通報制度の活用を促すため、内部通報規程に通報者が当該規程に基づく通報を行ったことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを明記すると共に、社内イントラネット及び社内報を通じて周知を行っております。

(2) リスク管理体制

- ① BCP基本方針のもと、想定リスクを定め、リスク管理の取組みを推進すると共に、緊急時には、危機管理規程により、緊急時の対応を定めております。
- ② 災害や事故等の不測の事態に備え、定期的に防災訓練や安否確認システム訓練などを実施しております。

(3) 当社グループにおける業務の適正の確保

- ① 当社グループにおける業務の適正の確保につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括すると共に、関係会社管理規程に従い業務執行内容の定期報告をはじめ、重要案件についても協議を行っております。
- ② 当社グループの損益に影響を及ぼす重大案件については、当社取締役会において検討・協議を行っております。
- ③ 内部監査室は、年度監査方針に基づき監査実施計画を策定した上で、各子会社に対する内部監査を実施し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

(4) 取締役の職務執行

- ① 取締役会は、取締役（監査等委員を除く）9名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、法令・定款が定める重要事項や経営課題について審議・決定を行っております。
- ② 取締役会は当事業年度13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況の監督を行い、活発な意見交換が行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(5) 監査等委員会の職務執行

- ① 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ② 監査等委員会は、内部監査室が実施する内部監査の報告を受けると共に、内部監査室と連携し、各事業所、子会社等の監査を効率的に実施しております。
- ③ 会計監査人と定期的に連絡会を開催し、情報を交換しております。

6 会社の支配に関する基本方針

1. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるために、以下の取組みを実施しています。

(1) 経営理念

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。

(2) 当社の強みと企業価値の源泉

当社は、昭和51年(1976年)の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立して参りました。平成3年(1991年)には医療機器分野に進出し、平成4年(1992年)には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用P T C Aガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、更にはこれまで外科手術の領域とされておりましたC T O領域についても治療が可能な循環器系治療用P T C Aガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用P T C Aガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培って参りました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の核となる主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、樹脂コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品まで一貫生産できることが当社の強みです。また、素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有しているからであり、これにより、医師などユーザーのニーズに対応した製品の開発・提供をスピーディに実施することが可能になります。

研究開発・製品開発を担う人材、あるいはそこに的確なニーズを還元する営業・マーケティング体制・仕組みは当社の企業価値を高めていく上で特に重要です。これらは当社経営陣の求心力・迅速な意思決定力、企業風土・カルチャー、ステークホルダー間の有機的なバランスがあつてこそ、その効果が極大化されるものと考えます。

(3) 今後の経営方針と経営実績の振り返り

①長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL(Quality of Life)を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げています。

②中期経営計画

当社は平成26年(2014年)8月に、中期経営計画『Global Expansion 2018』を策定しました。本計画では以下4つの基本方針を定め、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」を更に加速させることにより、グローバル市場における当社のプレゼンスを強化し、企業価値を一段と向上させることを企図しております。本計画では平成30年(2018年)6月期の連結売上高目標を400億円としておりましたが、平成29年(2017年)6月期に1年前倒しで、その水準を達成しております。長期的な目標の1,000億円に繋げる新たな中期経営計画につきましては、現在、取引先との条件協議等を進めており、然るべきタイミングで公表することを予定しております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考えておりますので、当社は経営の主要パフォーマンス指標(KPI)として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間をいかに長期化させるかといった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めておりますので、この点も併せてご理解賜りたく存じます。

[基本方針]

- 1.グローバル規模での収益基盤の強化
- 2.患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充
- 3.素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出
- 4.グループマネジメントの最適化

(4) コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の1つとして位置づけ、経営の透明性の向上と監督機能の強化、企業価値向上に向けた適切なインセンティブ付けに取組んできました。平成17年(2005年)より長期業績連動報酬として自社株取得目的報酬制度を導入し、平成21年(2009年)よりストックオプション制度をスタートさせました。また、平成25年(2013年)から複数の社外取締役を選任しております。

当社は、平成28年(2016年)9月28日開催の第40回定時株主総会において定款の一部を変更し、監査等委員会設置会社に移行しており、取締役全12人中4人(構成比33.3%)が独立した社外取締役となり、取締役会の独立性は一段と向上しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年(2016年)9月28日開催の第40回定時株主総会において、従来の当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の一部を改訂した上で、改めて導入することを、株主の皆様にご承認いただきました(以下、改定後の当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)を「本プラン」といいます。)。なお、本プランの有効期限は、平成31年(2019年)9月開催予定の第43回定時株主総会終結の時までとなります。

(1) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本プランを継続することとなりました。

(2) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外有識者(平成25年(2013年)9月26日より社外取締役に就任)の中から、当社取締役会が選任します。

(4) 大規模買付ルールの概要

①意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

②大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記①の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

③当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(5) 大規模買付行為が実行された場合の対応

①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くことになります。

②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

③対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(6) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成28年(2016年)9月開催の第40回定時株主総会終結の時から平成31年(2019年)9月開催予定の第43回定時株主総会終結の時までとします。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「3.(1)本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成28年（2016年）8月10日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。
(<http://www.asahi-intecc.co.jp/>)

連結計算書類

1 連結貸借対照表 [平成29年6月30日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	39,718,220	流動負債	12,285,257
現金及び預金	19,992,651	支払手形及び買掛金	1,540,770
受取手形及び売掛金	7,897,678	電子記録債務	444,405
電子記録債権	669,441	短期借入金	4,768,110
商品及び製品	2,622,135	未払金	1,676,046
仕掛品	3,318,954	未払法人税等	1,472,452
原材料及び貯蔵品	3,048,058	賞与引当金	308,003
繰延税金資産	520,542	その他の流動負債	2,075,470
その他の流動資産	1,665,041	固定負債	6,302,430
貸倒引当金	△ 16,284	長期借入金	3,477,785
		繰延税金負債	1,183,631
固定資産	23,528,527	役員退職慰労引当金	24,908
有形固定資産	18,996,223	退職給付に係る負債	965,812
建物及び構築物	7,012,229	資産除去債務	131,663
機械装置及び運搬具	5,142,745	その他の固定負債	518,630
土地	3,188,442	負債合計	18,587,688
建設仮勘定	1,138,465		
その他の有形固定資産	2,514,340	純資産の部	
無形固定資産	653,888	株主資本	42,612,243
のれん	1,064	資本金	4,685,183
その他の無形固定資産	652,824	資本剰余金	7,607,046
投資その他の資産	3,878,415	利益剰余金	30,326,244
投資有価証券	2,552,879	自己株式	△ 6,231
繰延税金資産	42,975	その他の包括利益累計額	2,038,250
その他の投資その他の資産	1,300,550	その他有価証券評価差額金	812,626
貸倒引当金	△ 17,989	為替換算調整勘定	1,266,898
		退職給付に係る調整累計額	△ 41,274
資産合計	63,246,747	新株予約権	8,565
		純資産合計	44,659,059
		負債純資産合計	63,246,747

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書 [自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		42,709,758
売上原価		14,283,652
売上総利益		28,426,106
販売費及び一般管理費		17,630,862
営業利益		10,795,243
営業外収益		
受取利息及び配当金	41,910	
為替差益	216,240	
作業くず売却益	52,225	
その他の営業外収益	45,717	356,094
営業外費用		
支払利息	43,688	
保険解約損	21,438	
固定資産除売却損	116,468	
その他の営業外費用	28,295	209,890
経常利益		10,941,447
特別利益		
新株予約権戻入益	691	691
特別損失		
投資有価証券評価損	147,252	
その他の特別損失	4,920	152,172
税金等調整前当期純利益		10,789,965
法人税、住民税及び事業税	2,723,284	
法人税等調整額	341,494	3,064,778
当期純利益		7,725,186
親会社株主に帰属する当期純利益		7,725,186

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

③ 連結株主資本等変動計算書 [自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日]

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成 28 年 7 月 1 日残高	4,370,040	6,109,376	24,498,164	△ 3,006,382	31,971,199	
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	315,142	315,142			630,285	
剰余金の配当			△ 1,897,107		△ 1,897,107	
親会社株主に帰属する当期純利益			7,725,186		7,725,186	
自己株式の処分				3,000,151	3,000,151	
自己株式処分差益		1,182,527			1,182,527	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	315,142	1,497,670	5,828,079	3,000,151	10,641,043	
平成 29 年 6 月 30 日残高	4,685,183	7,607,046	30,326,244	△ 6,231	42,612,243	
	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
平成 28 年 7 月 1 日残高	660,036	△ 302,526	△ 84,915	272,594	19,880	32,263,674
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						630,285
剰余金の配当						△ 1,897,107
親会社株主に帰属する当期純利益						7,725,186
自己株式の処分						3,000,151
自己株式処分差益						1,182,527
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	152,589	1,569,424	43,641	1,765,655	△ 11,315	1,754,340
連結会計年度中の変動額合計	152,589	1,569,424	43,641	1,765,655	△ 11,315	12,395,384
平成 29 年 6 月 30 日残高	812,626	1,266,898	△ 41,274	2,038,250	8,565	44,659,059

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

1 貸借対照表 [平成29年6月30日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	27,888,270	流動負債	14,458,023
現金及び預金	14,145,979	支払手形	177,146
受取手形	180,601	電子記録債務	444,405
電子記録債権	22,898	買掛金	2,866,763
売掛金	7,379,458	短期借入金	884,800
商品及び製品	1,416,379	1年内返済予定の長期借入金	3,883,310
仕掛品	136,094	未払金	1,343,927
原材料及び貯蔵品	424,299	未払費用	225,709
前払費用	100,025	未払法人税等	1,306,394
繰延税金資産	319,111	前受金	181,190
関係会社短期貸付金	1,515,200	預り金	2,633,813
その他の流動資産	2,266,155	賞与引当金	159,710
貸倒引当金	△17,934	その他の流動負債	350,851
固定資産	19,838,773	固定負債	3,260,678
有形固定資産	7,591,341	長期借入金	2,477,785
建物	2,743,106	退職給付引当金	626,321
構築物	127,722	役員退職慰労引当金	24,908
機械及び装置	1,636,692	資産除去債務	131,663
車両運搬具	1,554	負債合計	17,718,701
工具、器具及び備品	727,408	純資産の部	
土地	2,303,094	株主資本	29,182,622
建設仮勘定	51,763	資本金	4,685,183
無形固定資産	430,242	資本剰余金	7,610,926
のれん	1,064	資本準備金	4,578,193
特許権	37,947	その他資本剰余金	3,032,732
ソフトウェア	367,411	利益剰余金	16,892,744
その他の無形固定資産	23,818	利益準備金	39,841
投資その他の資産	11,817,188	その他利益剰余金	16,852,902
投資有価証券	2,523,229	(圧縮積立金)	(79,856)
関係会社株式	1,896,143	(別途積立金)	(75,000)
関係会社出資金	1,878,621	(繰越利益剰余金)	(16,698,045)
関係会社長期貸付金	4,992,063	自己株式	△6,231
繰延税金資産	65,361	評価・換算差額等	817,154
その他の投資その他の資産	479,758	その他有価証券評価差額金	817,154
貸倒引当金	△17,989	新株予約権	8,565
資産合計	47,727,043	純資産合計	30,008,341
		負債・純資産合計	47,727,043

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

2 損益計算書 [自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		33,290,218
売上原価		14,942,093
売上総利益		18,348,125
販売費及び一般管理費		10,588,460
営業利益		7,759,664
営業外収益		
受取利息及び配当金	395,368	
為替差益	321,135	
その他の営業外収益	24,984	741,488
営業外費用		
支払利息	29,292	
保険解約損	21,438	
固定資産除売却損	100,593	
その他の営業外費用	9,942	161,267
経常利益		8,339,886
特別利益		
新株予約権戻入益	691	691
特別損失		
投資有価証券評価損	147,252	
投資有価証券売却損	120	
ゴルフ会員権評価損	4,800	152,172
税引前当期純利益		8,188,404
法人税、住民税及び事業税	2,158,971	
法人税等調整額	1,203	2,160,174
当期純利益		6,028,229

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 株主資本等変動計算書 [自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日]

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成 28 年 7 月 1 日残高	4,370,040	4,263,050	1,850,205	6,113,256	39,841	84,299	75,000	12,562,481
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	315,142	315,142		315,142				
剰余金の配当								△ 1,897,107
圧縮積立金の取崩						△ 4,442		4,442
当期純利益								6,028,229
自己株式の処分								
自己株式処分差益			1,182,527	1,182,527				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	315,142	315,142	1,182,527	1,497,670	—	△ 4,442	—	4,135,564
平成 29 年 6 月 30 日残高	4,685,183	4,578,193	3,032,732	7,610,926	39,841	79,856	75,000	16,698,045

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
	利益剰余金合計					
平成 28 年 7 月 1 日残高	12,761,621	△ 3,006,382	20,238,536	666,543	19,880	20,924,960
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)			630,285			630,285
剰余金の配当	△ 1,897,107		△ 1,897,107			△ 1,897,107
圧縮積立金の取崩	—		—			—
当期純利益	6,028,229		6,028,229			6,028,229
自己株式の処分		3,000,151	3,000,151			3,000,151
自己株式処分差益			1,182,527			1,182,527
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				150,610	△ 11,315	139,295
事業年度中の変動額合計	4,131,122	3,000,151	8,944,086	150,610	△ 11,315	9,083,381
平成 29 年 6 月 30 日残高	16,892,744	△ 6,231	29,182,622	817,154	8,565	30,008,341

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトの(<http://www.asahi-intecc.co.jp/>)に記載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年8月8日

朝日インテック株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國本 望 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日インテック株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年8月8日

朝日インテック株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國本 望 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日インテック株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 (謄本)

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13号第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、同条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月9日

朝日インテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 辺 行 祥 ㊟

監 査 等 委 員 佐 藤 昌 巳 ㊟

監 査 等 委 員 大 林 敏 治 ㊟

(注) 監査等委員佐藤昌巳及び大林敏治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

新製品紹介 PTCAバルーンカテーテル「ASAHI NC Kamui (エヌシーカムイ)」

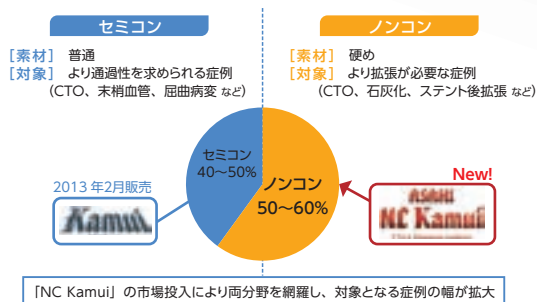
2種類のPTCAバルーンカテーテルで幅広い症例の対応が可能に

当社グループでは、創業以来培ってきたステンレス加工技術、樹脂加工技術を活用してPTCAバルーンカテーテルを開発・製造・販売しています。2017年1月には最新製品として高耐圧用の「NC Kamui」の販売を開始しました。2013年2月から販売している「Kamui」と合わせると、対象となる症例が飛躍的に増加しました。



■ PTCAバルーンカテーテルの2つの種類

PTCAバルーンカテーテルは、「ノンコン」タイプと「セミコン」タイプの2種類に大別され、医療現場では症例ごとに製品を使い分けています。従来の「Kamui」は血管内の通過性がより求められる症例に使用されるセミコンタイプであるのに対し、今回の「NC Kamui」はノンコンタイプに分類され、より拡張性が必要な症例に使用されます。



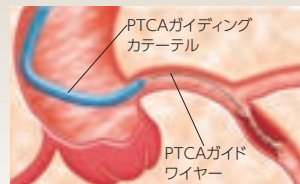
知って
納得!

Q:PTCAバルーンカテーテルの役割って？

→A:狭くなった血管を内側から拡げて血流を回復します

PTCA治療(経皮冠動脈形成術)は、冠動脈狭窄の代表的な治療法です。心臓の周囲をめぐる冠動脈には酸素や栄養を心筋に送り込む役目があり、狭窄・閉塞は狭心症などにつながります。このPTCA治療で用いられる「PTCAバルーンカテーテル」は、PTCAガイドワイヤーに沿って血管に挿入した直径1~5mm程度のバルーン(風船)を膨らませ、狭窄・閉塞した血管を内側から拡げて血流を回復します。一般的な外科手術に比べて、患者様の身体的、精神的、経済的な負担の軽減が期待できます。

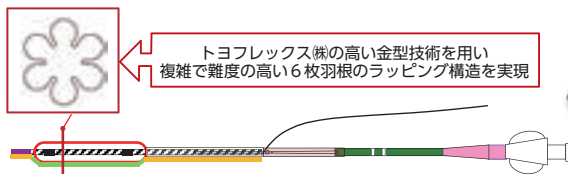
基本的なPTCA治療の流れ



1. PTCAガイドワイヤー通過

冠動脈のコレステロール等が沈着して狭くなったり、詰まったりした部分に、PTCAガイドワイヤー(細いワイヤー)を通過させます。

■ 「NC Kamui」の競争優位性とその背景



強さの背景

連結子会社「トヨフレックス株」との連携により高品質を実現



「NC Kamui」の競争優位性

1 6枚羽根のラッピング構造

再通過時の抵抗を少なくするには、収縮後のバルーンの小径化が必要です。「NC Kamui」では、複雑な6枚羽根のラッピング構造を実現。かつてない小径化を達成しました。

2 インナーシャフト

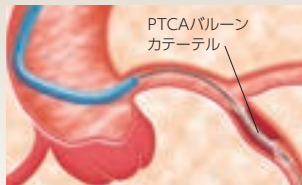
全長にインナーコイルを装着したことにより、優れた柔軟性を発揮。高い追従性を実現しているほか、バルーン拡張時の高圧下でもガイドワイヤールーメンの真円性を保持します。

3 Push Ring機構

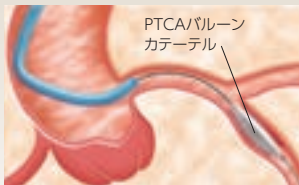
力の減衰を抑えて高いプッシュアビリティを提供する当社独自のPush Ring機構。「Kamui」でご好評いただいた同機構を、「NC Kamui」にも継承しています。

Kamuiの
技術を活用

「NC Kamui」では、2013年に当社グループの一員となった連結子会社トヨフレックス株式会社との連携により高い品質が実現しました。なかでも複雑な6枚羽根のラッピング構造は、トヨフレックス社の高い精密金型成型技術によるものです。今後も当社グループ内のシナジーを最大限に発揮することで高品質の製品を創出していきます。



2. PTCAバルーンカテーテル挿入
PTCAバルーンカテーテルを血管の狭くなっている部分まで進めます。先に挿入したPTCAガイドワイヤーがルーメンのはたらきをします。



3. PTCAバルーンカテーテル拡張
狭くなったり、詰まったりしている部分でPTCAバルーンカテーテルを膨らませ、内側から血管を拡張します。



4. PTCAバルーンカテーテル抜去
狭くなっていた部分が拡張されたことによって、血液の通り道が確保され、血流が回復します。

■ 広報活動

当社は、様々な媒体を通じて広報活動を行い、認知度向上に努めております。

新聞広告の掲載 一日経広告企画「仕事事典」

2017年6月21日、日本経済新聞朝刊全国版に一日経広告企画「仕事事典」として全面カラーの記事広告を掲載しました。

同記事広告では、会社説明、当社製品についての医師のコメントに加え、世界で活躍する当社社員のインタビューを掲載し、当社の魅力をご理解いただく内容となっております。

テレビ番組出演 ーメ〜テレ「サクセス」

2017年6月24日、メ〜テレ(名古屋テレビ放送)の「サクセス」において、当社社長の宮田が出演いたしました。この番組は、東海地方で活躍する企業の経営者が登場し、経営者の素顔や情熱を通して、様々な角度から会社の魅力を紹介するものです。社長インタビューのほか、瀬戸工場での開発の様子なども紹介されました。



看板広告の掲出

平成29年(2017年)6月期中に新たに「中部国際空港アクセスプラザ」「新大阪駅前」「地下鉄名城線名古屋大学駅」「阪急北千里駅」「青森空港」「八戸駅」「本八戸駅」へ看板広告の掲出を開始いたしました。



▲中部国際空港アクセスプラザ



▲新大阪駅前

株主メモ

事業年度	7月1日から翌年6月30日
定時株主総会	9月
基準日	6月30日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	6月30日
第2四半期配当金受領株主確定日	12月31日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料）
公告の方法	電子公告 〈 http://www.asahi-intecc.co.jp/ 〉 ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
証券コード	7747

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

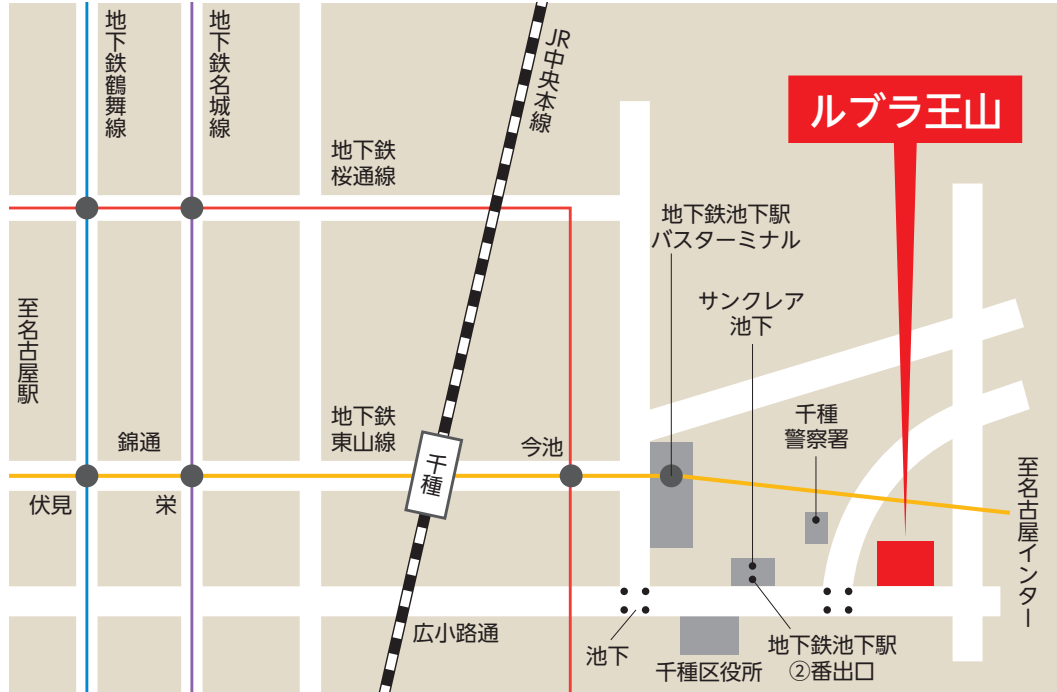
株主総会会場ご案内

会場

ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」

名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地 TEL (052) 762-3151 (代)

(ご案内図)



○名古屋駅より地下鉄東山線で12分、池下駅下車②番出口
(サンクレア池下地下1階)より徒歩3分

○駐車場の準備がございませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



Your dreams. Woven together.

朝日インテック株式会社



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

